

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書内容点検ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部保健政策課国民健康保険室	
個人情報ファイルの利用目的	柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書の内容点検、被保険者への施術内容の照会及び療養費の正しい知識の普及・啓発を通して、施術に係る療養費の保険給付の適正化を図るため。	
記録項目	1 個人識別符号、2 住所・居所、3 氏名、4 性別、5 年齢・生年月日、6 電話番号、7 身体の状態、8 病歴	
記録範囲	茨城県国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	申請書情報のデータ化	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	柔道整復、あん摩マッサージ指圧及びはり・きゅう施術療養費支給申請書内容点検業務を委託する事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室	
	（所在地）〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	県公式健康推進スマートフォンアプリ「元気アップ！リ いばらき」利用者情報ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	保健医療部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	アプリ内でのお知らせ配信、抽選景品の送付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（月まで）、住所、保険区分、 電話番号	
記録範囲	県公式健康推進スマートフォンアプリ「元気アップ！リい ばらき」をダウンロードし、アカウント情報を入力したも の	
記録情報の収集方法	本人からのスマートフォンアプリ上での入力	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	フェリカポケットマーケティング株式会社（委託事業者）	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部健康推進課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	栄養士・管理栄養士登録者名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	栄養士免許申請受付事務における名簿管理・免許証発行のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 本籍、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 電話番号、8 免許番号、9 免許登録日、10 免許交付日、11 旧氏名及び旧本籍地、12 免許取得要件（施設卒業又は特例）、13 卒業施設（施設名及び卒業日）	
記録範囲	茨城県栄養士法施行細則に規定する申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（書類上でのみ保管）	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部健康推進課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	認定調査員研修修了者名簿ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部健康推進課地域包括ケア推進室	
個人情報ファイルの利用目的	認定調査員研修修了者の管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 勤務先事業所・市町村名、4 職種、5 介護支援専門員証登録番号、6 介護支援専門員証有効期間満了日（研修申し込み日現在）、7 認定調査員研修修了年月日、8 認定調査員新規研修修了証番号	
記録範囲	認定調査員新規研修を修了したもの（平成11年度以降） 認定調査員現任研修を修了したもの（平成14年度以降）	
記録情報の収集方法	市町村からの研修申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般財団法人茨城県福祉サービス振興会、介護保険保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部健康推進課 地域包括ケア推進室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	感染症患者（結核）の届出等管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	感染症の発生予防及びまん延防止のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6本籍・国籍、7家族情報、8職業、9納税状況、10病歴	
記録範囲	感染症発生届の当該者または本人からの感染症患者医療費公費負担申請書の提出	
記録情報の収集方法	医療機関から提出される感染症発生届または本人からの感染症患者医療費公費負担申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	感染症患者（結核を除く。）の届出等管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	感染症の発生予防及びまん延防止のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6本籍・国籍、7家族情報、8職業、9納税状況、10病歴	
記録範囲	感染症発生届の当該者または本人からの感染症患者医療費公費負担申請書の提出	
記録情報の収集方法	医療機関から提出される感染症発生届または本人からの感染症患者医療費公費負担申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備 考	-

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス陽性者情報登録者センター登録者管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症において陽性者情報登録センターへ登録した登録者情報の管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 メールアドレス、7 住所、8 保護者氏名、9 保護者電話番号、10 症状の有無	
記録範囲	令和4年8月19日から令和5年5月7日までに陽性者情報登録センターに登録を行ったもの。	
記録情報の収集方法	本人及び代理者による登録（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310－8555 茨城県水戸市笠原町978番6号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症陽性者台帳ファイル
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の発生状況分析、公表情報の集計
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4居住地（市町村名のみ）、5職業、6所属（勤務先・学校等）、7新型コロナウイルス感染症の発症日・診断日・公表日、8療養状況、9入院先医療機関名、10療養終了日、11陽性者との接触歴、12ワクチン接種回数、13死亡公表日、14重症度、15HER-SYSのID、16備考
記録範囲	令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症と診断され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第12条に基づき、医師から届出がされた者及び同感染症患者で、宿泊療養施設に入所した者
記録情報の収集方法	感染症法に基づく医師からの届出、感染症法に基づき保健所が行う積極的疫学調査、医療機関からの報告、宿泊療養希望者からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課
	（所在地）〒310-8555 水戸市笠原町978番6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県新型コロナウイルス感染症 自宅療養者パルス管理台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者向けのパルスオキシメーター等貸出サービスの在庫管理及び貸出対象者の確認のため	
記録項目	1 管理番号、2 氏名、3 年齢、4 解除予定日、5 住所、6 電話番号、7 郵便番号、8 体温計管理番号、9 パルス管理番号、10 貸出日、11 返却日、12 備考、13 架電日、14 手紙送付済み日付入力、16 架電日付、17 架電内容、18 架電備考	
記録範囲	R2. 1. 25～R5. 5. 5パルスオキシメーターの貸出を受けた者	
記録情報の収集方法	保健所からの依頼者又は対象者が電話にて申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先業者、派遣職員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部疾病対策課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症 健康観察フォローアップ台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	自宅療養者の健康観察を行うため	
記録項目	1 整理番号、2 管轄保健所、3 氏名、4 年齢、5 性別、6 発症日、7 解除予定日、8 療養延長、9 要観察、10 パルス貸出、11 住所、12 電話番号、13 市町村名、14 健康観察日、15 療養解除日、16 ホテル療養、17 入院、18 カクテル療法、19 健康観察方法、20 その他	
記録範囲	自宅療養者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、発生届及び疫学調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先業者、派遣職員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部疾病対策課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 申請管理台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症自宅療養者の希望者に対し、支 援物品を送るため	
記録項目	1 氏名、2 HER-SYSID、3 電話番号、4 メールアドレス、5 住所	
記録範囲	R4. 5. 16～R4. 9. 8に申請があった者	
記録情報の収集方法	対象者が茨城電子申請・届出システム又は電話にて申請	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先業者	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部疾病対策課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設入退所一覧	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	泊療養施設入所者の入退所管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所（市町村名のみ）、5 入所日時、6 退所日時、7 入所方法、8 退所方法	
記録範囲	令和 2 年度以降に入所した療養者	
記録情報の収集方法	電話による対象者への聞取り 又は対象者による茨城電子申請・届出システムへの入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部疾病対策課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症療養証明書郵送者受付簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症発生届出対象者の申請に基づき、自宅・宿泊療養証明書の発行を行うため	
記録項目	1 番号、2 郵送書類受理日、3 氏名、4 ふりがな、5 性別、6 生年月日、7 電話番号、8 診断医療機関、9 陽性時住所、10 発症日、11 診断日、12 療養終了日、13 郵送先郵便番号、14 郵送先住所、15 備考、16 ハーシス該当保健所、17 ハーシス ID、18 療養期間延長の有無、19 療養証明書作成日、20 発送日	
記録範囲	自宅・宿泊療養証明書の発行を申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告並びに陽性者台帳ファイル及び、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムの確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部疾病対策課 (所在地) 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	肝炎治療費助成に関する事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎治療費助成に関する事務を行う	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 年齢、生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 加入医療保険、8 過去の治療歴、検査所見、8 課税状況、9 肝がんの合併	
記録範囲	肝炎治療受給者証の交付申請	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	肝炎治療特別促進事業実施要綱 肝炎治療特別促進事業実務上の取扱いについて 茨城県肝炎治療費助成事業実施要綱	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	肝炎医療研修会、肝炎医療コーディネーター養成講習会に関するファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎医療研修会受講修了者証及び肝炎医療コーディネーター認定証を発行する 肝炎医療研修会受講修了者及び肝炎医療コーディネーターの氏名等を県ホームページに掲載する	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 住所・居所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 勤務先医療機関名、7 県ホームページ掲載への同意の有無	
記録範囲	肝炎医療研修会受講者及び肝炎医療コーディネーター養成講習会受講者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	肝炎治療特別促進事業実施要綱 肝炎治療特別促進事業実務上の取扱いについて 茨城県肝炎治療費助成事業実施要綱	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	難病の患者に対する医療等に関する法律に関するファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	難病法に基づく特定医療費助成制度の審査事務における本人の資格審査のために利用する	
記録項目	1 個人識別符号、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 年齢、生年月日、6 住所・居所、7 電話番号、8 認定疾病、9 病歴、10 身体の状態、11 医療費支払い状況、12 振込口座	
記録範囲	特定医療費支給認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人及びその保護者から提出された特定医療費支給認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県知事、市町村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定疾患治療研究事業等に関するファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく医療費助成制度の審査事務における本人の資格審査のために利用する	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 性別、4 年齢、生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 認定疾病、8 病歴、9 身体の状態、10 医療費支払い状況、11 振込口座	
記録範囲	医療受給者証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人及びその保護者から提出された医療受給者証交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	小児慢性特定疾病医療費助成に関するファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部疾病対策課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	小児慢性特定疾病医療受給者証申請に対して、医療費給付の認定可否について審査を行う	
記録項目	1 個人識別符号、2 個人番号、3 氏名、4 性別、5 年齢、生年月日、6 住所・居所、7 電話番号、8 認定疾病、9 病歴、10 身体の状態、11 医療費支払い状況、12 振込口座	
記録範囲	小児慢性特定疾病医療受給者証交付申請者	
記録情報の収集方法	本人及びその保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県知事、市町村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部疾病対策課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978 - 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	クリーニング師免許申請等ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課（中央保健所、ひたちなか保健所（常陸大宮支所含む）、日立保健所、潮来保健所（鉾田支所含む）、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	クリーニング業法の規定に基づく申請の受理、資格有無の確認等のため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所、4 本籍・国籍、 5 免許登録番号	
記録範囲	クリーニング師免許申請者、クリーニング師免許取得者	
記録情報の収集方法	本人等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	クリーニング所開設届出等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課（中央保健所、ひたちなか保健所（常陸大宮支所含む）、日立保健所、潮来保健所（鉾田支所含む）、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	クリーニング業法の規定に基づく届出の受理、監視指導等に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所、4 免許登録番号、5 電話番号	
記録範囲	クリーニング所開設者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	美容所開設届出等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課（中央保健所、ひたちなか保健所（常陸大宮支所含む）、日立保健所、潮来保健所（鉾田支所含む）、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	美容師法の規定に基づく届出の受理、監視指導等に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所、4 免許登録番号、5 電話番号、6 健康状態	
記録範囲	美容所開設者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	理容所開設届出等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課（中央保健所、ひたちなか保健所（常陸大宮支所含む）、日立保健所、潮来保健所（鉾田支所含む）、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	理容師法の規定に基づく届出の受理、監視指導等に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所、4 免許登録番号、5 電話番号、6 健康状態	
記録範囲	理容所開設者	
記録情報の収集方法	本人等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	旅館業許可届出等台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課（中央保健所、ひたちなか保健所（常陸大宮支所含む）、日立保健所、潮来保健所（鉾田支所含む）、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	旅館業法の規定に基づく許可や届出の受理、監視指導等に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	旅館業開設者	
記録情報の収集方法	本人等からの許可申請・届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食品営業許可台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室（中央保健所衛生課、ひたちなか保健所衛生課、ひたちなか保健所常陸大宮支所、日立保健所衛生課、潮来保健所衛生課、潮来保健所鉾田支所、竜ヶ崎保健所衛生課、土浦保健所衛生課、つくば保健所衛生課、筑西保健所衛生課、古河保健所衛生課）	
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業許可・変更等の審査及び監視指導のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、 3 住所・居所、4 電話番号、5 資格・賞罰、6 施設図面	
記録範囲	食品衛生法に基づき、営業許可に係る申請書を提出した者（昭和23年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益社団法人茨城県食品衛生協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食品衛生管理者及び食品衛生責任者	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室（中央保健所衛生課、ひたちなか保健所衛生課、ひたちなか保健所常陸大宮支所、日立保健所衛生課、潮来保健所衛生課、潮来保健所鉾田支所、竜ヶ崎保健所衛生課、土浦保健所衛生課、つくば保健所衛生課、筑西保健所衛生課、古河保健所衛生課）	
個人情報ファイルの利用目的	講習会運営及び指導等に利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、 3 住所・居所、5 資格・賞罰	
記録範囲	食品衛生法に基づき、食品衛生管理者又は食品衛生責任者に係る申請書を提出した者（昭和 23 年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公益社団法人茨城県食品衛生協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	製菓衛生師試験受験者一覧①	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県製菓衛生師試験運営事務における受験資格確認のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、 4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、 7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 地位・役職、 10 学業・学歴、11 資格・賞罰、12 成績・評価	
記録範囲	茨城県製菓衛生師試験願書を提出したもの（平成 21 年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	製菓衛生師試験受験者一覧②	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県製菓衛生師試験運営事務における受験資格確認のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、 4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、 7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 地位・役職、 10 学業・学歴、11 資格・賞罰、12 成績・評価	
記録範囲	茨城県製菓衛生師試験願書を提出したもの（昭和 42 年度から平成 20 年度）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	製菓衛生師名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室（中央保健所衛生課、ひたちなか保健所衛生課、ひたちなか保健所常陸大宮支所、日立保健所衛生課、潮来保健所衛生課、潮来保健所鉾田支所、竜ヶ崎保健所衛生課、土浦保健所衛生課、つくば保健所衛生課、筑西保健所衛生課、古河保健所衛生課）	
個人情報ファイルの利用目的	製菓衛生師施行令（昭和 41 年政令第 387 号）に基づく製菓衛生師免許証交付・書換交付・再交付・名簿登録削除の審査及び製菓衛生師免許証の交付記録のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 健康状態、9 病歴、10 障害の状況、11 身体の状況、12 親族関係、13 婚姻歴、14 職業・職歴、15 資格・賞罰	
記録範囲	製菓衛生師施行令に基づき、製菓衛生師免許証に係る申請書を提出した者（昭和 42 年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	調理師試験受験者一覧①	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県調理師試験運営事務における受験資格確認のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、 4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、 7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 地位・役職、 10 学業・学歴、11 資格・賞罰、12 成績・評価	
記録範囲	茨城県調理師試験願書を提出したもの（平成 21 年度以降）	
記録情報の収集方法	指定試験機関（公社）調理技術技能センターから提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	調理師試験受験者一覧②	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県調理師試験運営事務における受験資格確認のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、 4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、 7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 地位・役職、 10 学業・学歴、11 資格・賞罰、12 成績・評価	
記録範囲	茨城県調理師試験願書を提出したもの（昭和 35 年度から平成 21 年度）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	調理師名簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室（中央保健所衛生課、ひたちなか保健所衛生課、ひたちなか保健所常陸大宮支所、日立保健所衛生課、潮来保健所衛生課、潮来保健所鉾田支所、竜ヶ崎保健所衛生課、土浦保健所衛生課、つくば保健所衛生課、筑西保健所衛生課、古河保健所衛生課）	
個人情報ファイルの利用目的	調理師法施行令（昭和 33 年政令第 303 号）に基づく調理師免許証交付・書換交付・再交付・名簿登録削除の審査及び調理師免許証の交付記録のために利用する。	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 健康状態、9 病歴、10 障害の状況、11 身体の状況、12 親族関係、13 婚姻歴、14 職業・職歴、15 資格・賞罰	
記録範囲	調理師法施行令に基づき、調理師免許証に係る申請書を提出した者（昭和 35 年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	食品衛生推進員委嘱状交付式	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
個人情報ファイルの利用目的	食品衛生推進員の委嘱に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	食品衛生推進員	
記録情報の収集方法	食品衛生協会からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	「保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者届」、「歯科衛生士業務従事者届」及び「歯科技工士業務従事者届」の集計業務ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部医療局医療人材課	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省が行う衛生行政報告例調査に関する事務のため利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5免許登録番号・年月日、6最終の養成所、7主たる業務、8就業施設等の移動状況、9業務従事年数、10これまでの活動環境、11看護師の特定行為研修の修了状況	
記録範囲	厚生労働省が行う衛生行政報告例の調査対象者	
記録情報の収集方法	本人からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局医療人材課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	茨城県看護師等修学資金の貸与事務ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部医療局医療人材課	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例（昭和37年茨城県条例第47号）に基づく修学資金の貸与、返還に係る債権管理に関する事務のため利用する。	
記録項目	1 修学生番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、6 性別、7 養成施設名、8 入学・卒業時期、9 学年、10 就業施設名、11 就業期間、12 貸与期間、13 債務額、14 連帯保証人名、15 連帯保証人の住所、16 連帯保証人の電話番号	
記録範囲	茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例（昭和37年茨城県条例第47号）に基づき、貸付を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局医療人材課	
	（所在地）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	安定ヨウ素剤事前配布管理システム	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健医療部医療局薬務課企画調整グループ	
個人情報ファイルの利用目的	安定ヨウ素剤事前配布対象者に対し安定ヨウ素剤の事前配布について案内の送付や管理するために利用する。	
記録項目	①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤一連番号⑥住民票コード、⑦世帯主	
記録範囲	安定ヨウ素剤配事前配布対象者	
記録情報の収集方法	各市村から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	事前配布案内通知印刷業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健医療部医療局薬務課企画調整グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8 － 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器製造販売(製造)業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品(以下「医薬品等」という。)の製造販売(製造)業の許可・登録(厚生労働省への進達事務を含む。)を行うとともに、当該業種に対する監視指導を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰	
記録範囲	(1) 医薬品等製造販売(製造)業者(許可申請書を含む。) (2) 総括製造販売責任者、製造管理者(責任技術者)	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	医療機器修理業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器法に基づき、医療機器修理業の許可を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰	
記録範囲	(1)医療機器修理業許可申請者 (2)医療機器修理業責任技術者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	卸売販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、卸売販売業の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 成績・評価	
記録範囲	(1)卸売販売業許可申請者 (2)卸売販売業の管理者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	管理医療機器販売（貸与）業届出事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、管理医療機器販売業届出の受理等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 成績・評価、	
記録範囲	(1)管理医療機器販売（貸与）業届出者 (2)管理医療機器販売（貸与）業の管理者	
記録情報の収集方法	届出者からの届出等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	高度管理医療機器等販売(貸与)業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、高度管理医療機器等販売業の許可を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 成績・評価	
記録範囲	(1) 高度管理医療機器等販売(貸与)業許可申請者 (2) 高度管理医療機器等販売(貸与)業の管理者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	店舗販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、店舗販売業の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 資格・賞罰	
記録範囲	(1)店舗販売業許可申請者 (2)店舗販売業の管理者 (2)店舗販売業の管理者以外の薬剤師・登録販売者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	特例販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	旧々薬事法(薬事法の一部を改正する法律(平成18年法律第69号)による改正前の薬事法。以下同じ。)に基づき、特例販売業の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 住所・居所、4 電話番号、5 本籍・国籍、6 健康状態、7 障害の状況、8 職業・職歴、9 地位・役職	
記録範囲	特例販売業許可申請書	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	配置販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、配置販売業の許可を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰	
記録範囲	(1)配置販売業許可申請者 (2)配置販売業の資格者（既存配置販売業） (3)配置販売業の区域管理者および管理者以外の従事者（新法配置販売業）	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル	

	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	薬局開設許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、薬局開設の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 資格・賞罰	
記録範囲	(1) 薬局開設許可申請者 (2) 薬局の管理者 (3) 管理者以外の薬剤師・登録販売者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	薬局製剤製造販売(製造)業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、薬局製造販売医薬品(以下「薬局製剤」という。)製造販売業及び製造業の許可を行うとともに、製造所に対する監視指導を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 職業・職歴、12 学業・学歴、13 資格・賞罰	
記録範囲	(1) 薬局製剤製造販売(製造)業者(許可申請書を含む。) (2) 総括製造販売責任者及び製造管理者(管理者)	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備 考	—
-----	---

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	薬局製剤製造販売承認事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、薬局製造販売医薬品(以下「薬局製造」という。)の製造販売承認の事務を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 住所・居所、	
記録範囲	(1) 医薬品等製造販売(製造)業者(許可申請書を含む。) (2) 総括製造販売責任者, 製造管理者(責任技術者)	
記録情報の収集方法	承認申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	薬剤師免許申請事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	薬剤師法に基づき、免許の申請等を受け付けると共に免許の交付を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 健康状態、9 障害状況、10 婚姻歴、11 資格・賞罰	
記録範囲	薬剤師免許申請者等	
記録情報の収集方法	本人からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	薬事監視指導事務
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品（以下、医薬品等）の品質、有効性及び安全性を確保するため、製造販売(製造)等業者、販売業者及び業務上取り扱う施設の立入調査等を実施する。
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 成績・評価、14 資産、15 収入、16 その他（薬機法に係る許可等の状況、違反行為の内容、行政措置の内容）
記録範囲	薬局開設者、医薬品等の製造販売業者・製造業者・販売業者及び業務上取扱い者、医薬品配置販売業者の顧客
記録情報の収集方法	薬事監視員による聞き取り調査、立入検査、医薬品医療機器等法違反業者からの聴聞、報告者等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	薬種商販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	旧々薬事法（薬事法の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 6 9 号）による改正前の薬事法。以下同じ。）に基づき、薬種商販売業の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 住所・居所、4 電話番号、5 本籍・国籍、6 健康状態、7 障害の状況、8 職業・職歴、9 地位・役職、1 0 学業・学歴、1 1 資格・賞罰	
記録範囲	(1) 薬種商販売業許可申請者 (2) 薬種商販売業の資格者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備 考	—
-----	---

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	薬種商販売業認定試験事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	旧々薬事法（薬事法の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 6 9 号）による改正前の薬事法。以下同じ。）に基づき、薬種商販売業の許可を与えるに際して、必要な知識経験を有するかどうかについて、認定試験を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害の状況、9 職業・職歴、1 0 地位・役職、1 1 学業・学歴、1 2 資格・賞罰、1 3 資産	
記録範囲	(1) 薬種商販売業許可申請書 (2) 薬種商販売業認定試験出願者	
記録情報の収集方法	・ 許可申請者からの申請書等の提出等 ・ 試験出願者からの願書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル	

	☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	販売従事登録申請	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、免許の申請等を受け付けると共に免許の交付を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍	
記録範囲	販売従事登録申請者等	
記録情報の収集方法	登録申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	登録販売者試験事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき登録販売者試験の実施及び関係事務を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍	
記録範囲	登録販売者試験の出願者	
記録情報の収集方法	受験希望者からの願書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	再生医療等製品販売業許可事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、再生医療等製品販売業の許可等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 健康状態、8 障害状況、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰	
記録範囲	(1) 再生医療等製品販売業許可申請者 (2) 再生医療等製品販売業の管理者	
記録情報の収集方法	許可申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 7 8 ー 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	薬事功労者等表彰事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	薬事関係等の業務に功績のあった個人、団体を表彰する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 職業・職歴、8 地位・役職、9 学業・学歴、10 資格・賞罰、11 成績・評価	
記録範囲	被表彰（候補）者	
記録情報の収集方法	関係団体、保健所からの推薦調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	－	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	地域連携薬局・専門医療機関連携薬局認定事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	医薬品医療機器等法に基づき、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局（以下、認定薬局）の認定等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 住所・居所、4 電話番号、6 健康状態、7 障害の状況、8 地位・役職、9 資格・賞罰	
記録範囲	認定薬局認定申請者	
記録情報の収集方法	認定申請者からの申請書等の提出等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課薬事グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	－	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	毒物劇物取扱者試験	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物取扱者試験の実施及び関係事務を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 学業・学歴、10 成績・評価	
記録範囲	毒物劇物取扱者試験の出願者	
記録情報の収集方法	本人からの出願、申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	外部委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課麻薬グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8－6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	毒物劇物監視指導事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	毒物及び劇物取締法に基づき、毒物及び劇物による危害発生を防止するため、製造、輸入、販売及び業務上取り扱う施設の立ち入り調査等を実施する。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 その他(毒物及び劇物取締法に係る登録等の状況)、7 職業・職歴、8 地位・役職、9 学業・学歴、10 資格・賞罰、11 その他(事故・違反行為の内容、行政措置の内容)	
記録範囲	毒物劇物営業者（毒物又は劇物の製造業者、輸入業者、販売業者）及び特定毒物研究者、特定毒物使用者、毒物又は劇物の業務上取扱者	
記録情報の収集方法	毒物劇物監視員による立入検査、毒物及び劇物取締法違反業者からの報告書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課麻薬グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8 － 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
備 考	—	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	毒物劇物販売業登録事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	毒物及び劇物取締法に基づき販売業の登録等を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 年齢・生年月日、4 住所・居所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 障害の状況、8 その他(麻薬中毒の有無)、9 職業・職歴、10 地位・役職、11 学業・学歴、12 資格・賞罰、13 成績・評価	
記録範囲	1 毒物劇物販売業許可申請者 2 毒物劇物取扱責任者	
記録情報の収集方法	登録申請者からの申請書の提出 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県保健医療部医療局薬務課麻薬グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8 － 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	麻薬取扱者免許申請等事務	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	薬務課（各保健所）	
個人情報ファイルの利用目的	麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬を使用する者の免許を与えると共に、麻薬取扱施設に対する監視・指導を行う。	
記録項目	①個人識別符号(個人番号を除く。)、②氏名、③年齢・生年月日、④住所・居所、⑤電話番号、⑥麻薬中毒の有無、⑦職業・職歴、⑧地位・役職、⑨学業・学歴、⑩資格・賞罰	
記録範囲	麻薬取扱者免許申請者，届出者	
記録情報の収集方法	本人からの申請等、担当職員による立入検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）保健医療部医療局薬務課麻薬グループ	
	（所在地）茨城県水戸市笠原町 9 7 8 － 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	医療保護入院関係ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県中央保健所	
個人情報ファイルの利用目的	通報事案について、病名等の課内共通理解の為	
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 病名、5 入退院日、 6 定期病状、転帰	
記録範囲	管内在住者の医療保護入退院届および定期病状報告届	
記録情報の収集方法	医療機関から管轄保健所を経由して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県中央保健所	
	(所在地) 茨城県水戸市笠原町 9 9 3 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神保健相談台帳	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県竜ヶ崎保健所	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健相談履歴の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 市町村名、6 町番 地方書、7 電話番号、8 受理日、9 相談種別、10 相談者、11 相談内容概要	
記録範囲	精神保健相談の対象者	
記録情報の収集方法	相談者からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県竜ヶ崎保健所	
	（所在地）茨城県龍ヶ崎市2983－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	大学情報システム利用者ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学事務局総務課情報担当	
個人情報ファイルの利用目的	茨城県立医療大学情報システム使用要項に基づき、学内者及び学外者のシステムへの利用者登録を行う。	
記録項目	1 個人情報識別符号（個人番号を除く。）、2 氏名、3 年齢、4 生年月日、5 住所、6 居所、7 電話番号、8 職業、9 職歴、10 地位、11 役職、12 その他（顔写真）	
記録範囲	当該年度の大学情報システム利用者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）稲敷郡阿見町阿見4669番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入学者選抜情報管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学	
個人情報ファイルの利用目的	学部，大学院，専攻科等各種入試の実施	
記録項目	1 出願区分、2 志望学科、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 出身高校等情報、7 住所、8 電話番号、9 成績・評価、10 受験番号 取得情報は選抜方法によって異なる。	
記録範囲	志願者	
記録情報の収集方法	本人及び関係者（所属学校等）、大学入試センター（大学入学共通テスト結果）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	大学入試センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	授業料減免管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	授業料等免除の判定事務に利用するため	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居住、6 電話番号、7 通学区分、8 奨学金等本人受給状況、9 障害の状況、10 家庭状況、11 家族住所、12 成績・評価、13 収入、14 公的扶助	
記録範囲	入学を志願する者、在学生	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	授業料調定ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学総務課	
個人情報ファイルの利用目的	授業料徴収事務に利用するため	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 住所・居住、4 電話番号、5 授業料納付状況、6 保証人の氏名、続柄、住所、電話番号	
記録範囲	在学生	
記録情報の収集方法	学籍ファイル（本人申請）からの引用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	奨学金・修学資金管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	奨学金・修学資金等の申請書の情報を記録し、奨学金・修学資金希望学生の選考事務に利用するため	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居住、6 電話番号、7 奨学金等本人受給状況、8 家庭状況、9 通学区分、10 学業・学歴、11 収入、12 公的扶助	
記録範囲	在学生	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人日本学生支援機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学生成績情報管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	成績一覧表学部・大学院・専攻科に係る進級・卒業（修了）判定、成績証明書及び単位取得証明書の発行、学生及び保証人への通知、履修及び成績情報の分析	
記録項目	1 学籍番号、2 所属学科・学年、3 氏名、4 出席率、5 成績、6 評価、7 履修状況、8 取得単位	
記録範囲	在学生及び卒業（修了）生	
記録情報の収集方法	学生による履修登録及び教員による成績入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学生本人、学生の保証人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	学生保険加入者名簿情報管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	保険加入手続き、保険金請求手続きに利用するため	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 保険加入期間・金額	
記録範囲	在学生	
記録情報の収集方法	本人記載の所定用紙	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	□法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康診断管理情報管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	学生の健康管理、健康診断証明書等に利用するため	
記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 学科・学年、6 健康状態、7 病歴、8 障害の状況、9 身体の状況	
記録範囲	在学生	
記録情報の収集方法	学生が提出する所定用紙、健康診断委託業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿 （単票）

個人情報ファイルの名称	学生相談記録情報管理ファイル	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学教務課	
個人情報ファイルの利用目的	学生の相談（身体、精神面）の記録、保存のため	
記録項目	1 個人番号符号（個人番号を除く）、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所、6 健康状態・病歴、7 家庭状況、8 地位・役職	
記録範囲	在学生	
記録情報の収集方法	本人及び関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県立医療大学	
	（所在地）茨城県稲敷郡阿見町阿見 4 6 6 9－2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	患者情報管理簿
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学
個人情報ファイルの利用目的	患者に係る管理運營業務（入退院等の病棟管理事務、医療保険事務、収納管理事務など）に利用する。
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 健康保険の種別、9 健康状態、10 病歴、11 障害の状況、12 身体の状況、13 性質・性格、14 家庭状況、15 親族関係、16 婚姻歴、17 住居状況、18 趣味・し好、19 職業・職歴、20 地位・役職、21 学業・学歴、22 資格・賞罰、23 成績・評価、24 資産、25 収入、26 納税状況、27 公的扶助、28 取引状況、29 貸付状況、30 思想・信条、31 信教、32 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報
記録範囲	診療を受ける者、入院を申込み者(入院しなかった者含む)
記録情報の収集方法	本人及び保護者等からの申込書や聞き取り、担当職員による調査及び診療記録、他院からの転院相談
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪により害を被った事実
記録情報の経常的提供先	保健審査支払機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県立医療大学
	(所在地) 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

様式第 1 号（第 3 条第 1 項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	診療情報管理簿	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県立医療大学	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療記録等を記載及び整備することにより、的確な診療治療を行う。	
記録項目	1 個人識別符号(個人番号を除く。)、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所・居所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 健康保険の種別、9 健康状態、10 病歴、11 障害の状況、12 身体の状態、13 性質・性格、14 家庭状況、15 親族関係、16 婚姻歴、17 住居状況、18 趣味・し好、19 職業・職歴	
記録範囲	診療を受ける者	
記録情報の収集方法	本人及び保護者等からの申込書等や聞き取り及び診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	病歴	
記録情報の経常的提供先	保健審査支払機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 茨城県立医療大学	
	(所在地) 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定犬指定書	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	動物指導センター	
個人情報ファイルの利用目的	特定犬の指定をし、調査指導を行う。	
記録項目	1 登録番号、2 登録日、3 所有者名、4 所有者住所、5 電話番号、6 犬名、7 犬の生年月日、8 犬の性別、9 犬の体格、10 犬の種類、11 犬の毛色、12 備考	
記録範囲	特定犬飼養者	
記録情報の収集方法	市町村からの提供を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）動物指導センター	
	（所在地）〒309-1606 茨城県笠間市日沢47	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号	☒ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	第一種動物取扱業登録申請書、第一種動物取扱変更届出書、動物取扱責任者研修受講申請書、第二種動物取扱業届出書
行政機関等の名称	茨城県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	動物指導センター
個人情報ファイルの利用目的	動物取扱業の規制及び調査指導
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 事業所の名称、5 事業所の所在地、6 事業所の電話番号、7 動物取扱責任者の氏名、8 動物取扱責任者の要件、9 動物取扱業の種別、10 業務内容及び実施の方法、11 主として取り扱う動物の種類及び数、12 飼養施設、13 営業の開始年月日、14 施設の権限の有無、15 事業所に配置される職員の最低数、16 登録年月日、17 登録番号、18 受講者の生年月日
記録範囲	第一種動物取扱業申請者、動物取扱責任者、第二種動物取扱業届出者
記録情報の収集方法	登録申請書または届出書等の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）動物指導センター
	（所在地）〒309-1606 茨城県笠間市日沢47
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号	☒ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	犬の飼育希望者アンケート、誓約書、ボランティア譲渡登録申請書、確認表	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	茨城県動物指導センター	
個人情報ファイルの利用目的	譲渡にかかる指導、ボランティア譲渡実施状況の確認	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 家庭状況、6 住居状況、7 職業、8 獣医師名、9 畜犬登録番号	
記録範囲	犬の譲渡会参加希望者 ボランティア譲渡登録者 新たな飼い主	
記録情報の収集方法	犬の譲渡会参加希望者からの提出 ボランティア譲渡登録者からの申請及び報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）茨城県動物指導センター	
	（所在地）309-1606 茨城県笠間市日沢47番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号	☒ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

様式第1号（第3条第1項関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学籍管理	
行政機関等の名称	茨城県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	中央看護専門学校	
個人情報ファイルの利用目的	入学願書、入学願書受付簿、合格者名簿、在学生学籍管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 出身校、7 成績、8 志望学科、9 入学試験結果、	
記録範囲	入学試験出願及び入試結果	
記録情報の収集方法	本人提出、試験結果登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む 経歴、成績、心身の状態	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）中央看護専門学校	
	（所在地）笠間市鯉淵6528	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	